

第15号 近江八幡市観光パンフレット作成業務委託に係る 公募型プロポーザル審査結果

1. 審査結果

令和8年6月5日公告『第15号 近江八幡市観光パンフレット作成業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領』に基づき、選定委員会において1次審査（書類審査）及び2次審査（企画提案書に基づくプレゼンテーション・ヒアリング）を実施し、採点評価の結果、評価点数の総合計上位2者を選定した。

■優先交渉権者：株式会社 JR 西日本コミュニケーションズ 京都支社

■次点者：株式会社中広

2. 特定に至る経過

日程	項目	内容及び結果
6月2日	第1回選定委員会	実施要領、仕様書、スケジュールの決定
6月5日	プロポーザル実施公告	市ホームページに実施要領、仕様書、様式等を公表
6月24日	参加表明書等提出期限	10者から参加表明書提出
6月26日	参加資格確認結果通知	10者とも参加資格要件を満たす
6月29日	第2回選定委員会	1次審査を実施 1次審査合格者6者を選定
7月9日	企画提案書提出期限	6者企画提案書提出
7月17日	第3回選定委員会	プレゼンテーション・ヒアリング審査を実施し、優先交渉権者及び次点者を特定

3. 選定委員会における総評

【優先交渉権者に対する総評】

近江八幡市の誘客・周遊・消費の課題を的確に捉え、具体的な解決策を示していた。詳細版と概要版の明確な使い分け、観光資源を歴史や暮らしの背景を含む「線」としてつなぐ独自の提案、ターゲットを意識した紙面構成など、実際の利用場面を想定した柔軟性が認められた。また、余白を生かした洗練されたデザイン、「ライフスタイルツーリズム」の理念を紐解いた魅力的なコンセプト、深く熟慮されたパンフレットイメージにより、課題分析からデザイン・実用性まで総合的なバランスが最も優れていた。

【全体総評】

各社とも、近江八幡の歴史・文化・暮らしを生かしたライフスタイルツーリズムの実現に向け、意欲的な提案がなされていた。また、地域の日常や市民との関わりを重視し、来訪のきっかけから周遊行動につなげようとする姿勢は共通していた。さらに、物語性の重視、写真による魅力発信、市民の声の反映、回遊促進など、多様な工夫が示されており、各社とも独自性を備えた提案であった。